

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月21日
【会社名】	株式会社いなげや
【英訳名】	INAGEYA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 成瀬 直人
【本店の所在の場所】	東京都立川市栄町六丁目1番地の1
【電話番号】	042-537-5111（大代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部担当 藤本 勇
【最寄りの連絡場所】	東京都立川市栄町六丁目1番地の1
【電話番号】	042-537-5111（大代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部担当 藤本 勇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

平成25年6月20日開催の当社第65回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月20日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

(1) 株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき7円50銭 総額348,289,260円

(2) 効力発生日

平成25年6月21日

第2号議案 定款一部変更の件

変更点は以下のとおりであります。

- (1) 現行定款第2条(目的)の事業目的に「発電事業及びその管理・運営並びに電気の売買に関する事業」を追加する。
- (2) 現行定款第23条(代表取締役及び役付取締役)に役付取締役として新たに取締役副会長を定めることができる旨を追加する。
- (3) 現行定款第29条(取締役の責任免除)に社外取締役との間で責任限定契約を締結することができる旨を追加する。

第3号議案 取締役13名選任の件

取締役として、遠藤正敏、成瀬直人、藤本勇、山本景一郎、木村博尚、倉橋久和、島本和彦、八丸良久、井原良幸、水口嘉徳、宮島智美、大庭寿一、内山一美の13氏を選任する。
なお、内山一美氏は社外取締役であります。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、篠崎正巳、牧野宏司の2氏を選任する。
なお、篠崎正巳および牧野宏司の両氏は、社外監査役であります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠の社外監査役として、松尾徹氏を選任する。

第6号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役10名に対し総額2,700万円の取締役賞与を支給することとし、各取締役に対する個別の支給額、支給の時期等については取締役会に一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合 (%)
第1号議案	371,902	252	0	(注) 1	可決(91.07%)
第2号議案	371,843	311	0	(注) 2	可決(91.06%)
第3号議案				(注) 3	
遠藤 正敏	368,275	3,879	0		可決(90.18%)
成瀬 直人	368,817	3,337	0		可決(90.31%)
藤本 勇	368,806	3,348	0		可決(90.31%)
山本 景一郎	368,807	3,347	0		可決(90.31%)
木村 博尚	368,807	3,347	0		可決(90.31%)
倉橋 久和	368,817	3,337	0		可決(90.31%)
島本 和彦	368,767	3,387	0		可決(90.30%)
八丸 良久	368,802	3,352	0		可決(90.31%)
井原 良幸	368,787	3,367	0		可決(90.31%)
水口 嘉徳	368,817	3,337	0		可決(90.31%)
宮島 智美	368,669	3,485	0		可決(90.28%)
大庭 寿一	368,684	3,470	0		可決(90.28%)
内山 一美	332,825	39,329	0		可決(81.50%)
第4号議案				(注) 3	
篠崎 正巳	371,984	160	0		可決(91.09%)
牧野 宏司	371,998	146	0		可決(91.09%)
第5号議案				(注) 3	
松尾 徹	371,856	298	0		可決(91.06%)
第6号議案	371,602	542	0	(注) 1	可決(91.00%)

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席した一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したことから、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上